第6章　計画の評価・見直し

第1節　循環器病対策の進捗状況の把握及び施策の効果検証

* 本計画については、定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、その状況を踏まえ、懇話会において大阪府の循環器病対策の推進のために必要な事項について意見を聴取するとともに、他の計画と調和を保ちながら、計画を着実に推進します。本計画に基づく施策の推進にあたっては、目標（Ｐｌａｎ）、実行（Ｄｏ）、評価（Ｃｈｅｃｋ）及び改善（Ａｃｔｉｏｎ）のPDCAサイクルにより、適切なデータに基づいて進捗管理を行うこととしています。

第2節　計画の評価・見直し

* 都道府県循環器病対策推進計画は、基本法第11条第4項の規定に基づき、少なくとも6年ごとに検討を加え、必要があると認めるときはこれを変更するよう努めるものとされていますが、本計画は、2024（令和6）年度からの新たな「大阪府医療計画」等との調和を図ることができるよう、計画期間を2023（令和5）年度までとし、見直しを行うこととします。

（参考）大阪府の循環器病対策を進めるための施策・指標マップ

**初期アウトカム**

**（個別施策）**

**中間アウトカム**

**（目標）**

**最終アウトカム**

**（全体目標）**

「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」の実現

第4章第1節（1）

循環器病の発症予防や重症化防止などの知識の普及啓発

第4章第1節（2）

循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

第4章第2節（1）

救急医療体制の整備

第4章第2節（2）

循環器病に係る医療提供体制の構築

第4章第2節（3）

社会連携に基づく循環器病対策及び循環器病患者支援

第4章第2節（4）

リハビリテーション等の取組

第4章第3節（1）

循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

第4章第3節（2）

循環器病の緩和ケア

第4章第4節（1）

循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備

（b）

特定健康診査の受診率の向上

（c）

特定保健指導の実施率の向上

（d）

キャリア形成プログラム作成率の向上

（e）

脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数

（f）

心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数

（a）

成人の喫煙率の減少

（g）

訪問診療件数の増加

第4章第3節（3）

循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援

（h）

介護支援連携指導料算定件数の増加

* 目標値一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 指標 | 現状 | 目標値 | 関連計画 |
| （a） | 成人の喫煙率（男性/女性） | 30.4％/10.7％（2016（平成28）年） | 15％/5％（2023（令和5）年度） | 第3次大阪府健康増進計画 |
| （b） | 特定健康診査　　受診率 | 45.6%（2015（平成27）年度） | 70%以上（2023（令和5）年度） | 第3次大阪府健康増進計画 |
| （c） | 特定保健指導　　実施率 | 13.1%（2015（平成27）年度） | 45%（2023（令和5）年度） | 第3次大阪府健康増進計画 |
| （d） | キャリア形成　　　プログラム作成率 | 40%（2018（平成30）年度） | 100％（2023（令和5）年度） | 大阪府医師確保計画（2020年度～2023年度） |
| （e） | 脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数 | 891件（2015（平成27）年） | 「減少」（2023（令和5）年度） | 第7次大阪府医療計画 |
| （f） | 心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数 | 1,136件（2015（平成27）年） | 「減少」（2023（令和5）年度） | 第7次大阪府医療計画 |
| （g） | 訪問診療件数 | 107,714件（2014（平成26）年9月） | 190,820件（2023（令和5）年度） | 第7次大阪府医療計画 |
| （h） | 介護支援連携　　指導料算定件数 | 25,321件（2015（平成27）年） | 37,230件（2023（令和5）年度） | 第7次大阪府医療計画 |